

一般社団法人日本バトン協会

第 1 1 回総会報告書

(2023 年)



期 日：2023年6月4日（日）

会 場：ヒューリック カンファレンス（東京都台東区）

〒111-0033 東京都台東区花川戸 2-17-8 ハン六東京本店ビル 5 階

TEL：03-5830-7863／FAX：03-5830-7864

E-mail：btaj_office@baton-jp.org

ホームページ <https://www.baton-jp.org/>

一般社団法人日本バトン協会

一般社団法人日本バトン協会

第 11 回（2023 年）総会報告書目次

総会次第	-----	1
挨拶		
理事長	-----	2
議事		
第 1 号議案	2022 年度事業報告及び収支決算報告 -----	5
第 2 号議案	2022 年度監査報告 -----	20
第 3 号議案	役員を選任 -----	22
第 4 号議案	2023 年度事業計画（案）及び収支予算（案） -----	23
第 5 号議案	会員処分規程の制定及び会員組織規程の変更について（案）	26

一般社団法人日本バトン協会

第11回総会次第

1. 定足数確認 長沢 裕美子（一般社団法人日本バトン協会理事）
代議員51名、出席49名（電磁的方法による議決権行使を含む）、欠席2名
2. 開会の辞 内田 圭子（一般社団法人日本バトン協会副理事長）
3. 挨拶 戸田 里美（一般社団法人日本バトン協会理事長）
4. 議長団選出、議事録署名人及び議事録作成人選出
議長 綿貫 真由美（関西支部代議員）
副議長 室 美恵子（熊本県代議員）
議事録署名人 服部 美佐（東海支部代議員）
村井 光子（北陸支部代議員）
5. 議 事
第1号議案 2022年度事業報告及び収支決算報告
第2号議案 2022年度監査報告
第3号議案 役員を選任
第4号議案 2023年度事業計画（案）及び収支予算（案）
第5号議案 会員処分規程の制定及び会員組織規程の変更について（案）
6. そ の 他
7. 閉会の辞 奥山 達也（一般社団法人日本バトン協会副理事長）



ごあいさつ

一般社団法人 日本バトン協会
理事長 戸田 里美

会員の皆様には日頃より当協会にあたたかいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、日本各地で頻発しております災害により、お亡くなりになられた方に心より哀悼の意を表します。また、被災されたすべての方にお見舞いを申し上げます。

当協会では、昨年が発生いたしましたコンプライアンス関連事案を受け、理事会において関連規程の見直し、「会員処分規程」の制定等について検討を行いました。また、ハラスメントを防止するための取り組みとして、『バトントワーリング指導現場におけるハラスメント「ゼロ」宣言』を策定し、協会内外への周知に努めてまいりました。

また、昨年度の第10回総会において、公益財団法人日本スポーツ協会（以下、「JSPO」とします）への加盟に向けた活動について、ご報告いたしましたが、その進捗状況についてご説明いたします。

昨年度の時点では、加盟申請に必要な書類をすべて提出した段階で、バトントワーリング活動を行う類似団体との調整が出来ていないという理由から、申請手続きはその調整後に改めて再開となる旨の報告がありました。この連絡を受け、当協会ではバトントワーリング活動を行う国内の他団体に対し、日本国内におけるバトントワーリングの統括団体としての今後の活動についてご説明を申し上げ、多くの団体よりご理解いただくことができました。こうした一連の活動を経て、再度 JSPO へ申請書類を提出し、手続きを進めていただいております。

このようにスポーツ競技として新たな一歩を踏み出せたことは、偏に日本にバトントワーリングの礎を築いてこられた諸先生方のご尽力の賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。

これをきっかけとして、バトントワーリングのスポーツとしての発展が更に続くことを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

(簡約文責 一般社団法人日本バトン協会)



ごあいさつ

一般社団法人 日本バトン協会
新理事長 内 田 圭 子

会員の皆様には日頃より当協会に温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、2023年6月4日（日）に開催されました第11回総会におきまして、理事長に就任いたしました内田圭子でございます。

2013年3月10日「日本バトン協会」設立総会が開催され、同年4月1日法人格取得の認可をいただき「一般社団法人日本バトン協会」となりましてから早10年が経過いたしました。

今年度11年目を迎えるにあたり、これまでの歴史を振り返りますと、諸先輩の先生方にはどれほどのご苦勞とご尽力により今現在があることを改めて確認いたしました。

歴代理事長を務められました新開光江先生、杉浦紀子先生、戸田里美先生より引き継ぐ者として大変身の引き締まる思いでおります。

さて、第10回総会において、公益財団法人日本スポーツ協会準加盟への進捗状況をご報告させていただきましたが、2023年6月23日（金）に公益財団法人日本スポーツ協会定時評議員会が行われ、一般社団法人日本バトン協会が準加盟組織として正式に承認されましたことをご報告申し上げます。スポーツ競技として新たな一步を踏み出せますことは、偏に組織の充実を図りバトントワーリングの礎を築いてくださいました諸先生方のご尽力の賜物であり、支部組織・都道府県組織の継続的な活動が実績として認められた結果であると言えます。関係各位の皆様には心より感謝申し上げます。

続きまして、この1年間の活動につきましてご報告申し上げます。第11回総会においてご承認いただきました事業活動方針に基づき、会員の皆様に寄り添える協会として、引き続き健全な組織運営に心がけてまいります。特に、昨今社会問題にもなっております倫理については大きな課題となっておりますが、管理体制を見直し理事会総意で目標改革に

向かう体制を整えてまいります。また、公益財団法人日本スポーツ協会準加盟に伴いスポーツ組織としてガバナンスの強化に努め、組織の充実を図る所存でございます。

次に事業につきましては、ここ数年のコロナの影響により支部組織・都道府県組織では大変なご苦勞があったことと思います。当協会では、これまでの事業を尊重しつつコロナで学んだことも視野に入れ、将来的に継続可能な事業の形態を検討してまいります。特に生涯スポーツの普及については、支部組織・都道府県組織の皆様と共に進めさせていただきたいと考えております。

また、研修会等は引き続きリモート化並びにデジタル化を推進し多くの会員の皆様に参加できるようシステムの構築に努め実行してまいります。

持続的な財政基盤を維持するためにも組織の充実・確立が不可欠であり、伴う事業についても検討していかなければならないと考えます。

第9回総会で発表させていただきました「将来構想における長期・中期・短期計画について」の短期計画3年目となり、分析から検討に入り実践へ向けて更なる検討を最大の課題として真摯に向き合っております。

バトンを愛し、情熱を注いでくださいました先人の先生方の想いと、携わられた多くの皆様のおかげで設立11年目を迎えられることを心から感謝申し上げますとともに、バトントワーリング発展のために役員一同一丸となって取り組む所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

第1号議案 2022年度事業報告及び収支決算報告

可決承認

以下の通り、第1号議案 2022年度事業報告及び収支決算報告の説明のあとに監事より第2号議案 2022年度監査報告があり、第1号議案・第2号議案を一括審議とし、可決承認された。

正会員 (2023年3月31日現在)

◆団体会員

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2021年度	増減
団体	15	38	173	31	83	139	25	11	62	3	580	589	-9
構成員	298	587	3,552	490	2,018	3,059	632	148	1,466	119	12,369	12,764	-395

◆個人会員

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2021年度	増減
一般	12	9	11	1	4	12	14	1	6	0	70	57	+13
認定	63	27	149	22	98	229	63	12	118	7	788	793	-5
合計	75	36	160	23	102	241	77	13	124	7	858	850	+8

有資格者数

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2021年度	増減
指導	62	26	144	19	98	220	59	11	109	7	755	760	-5
6種目	3	8	52	15	35	57	20	1	28	0	219	210	+9
WBTF	1	0	17	1	19	20	3	0	8	0	69	71	-2

※指導：指導ライセンス 6種目：6種目公認審査員 WBTF：WBTF公認審査員

◆特別協賛団体（敬称略）

- ・株式会社フォトクリエイティブ

◆特別賛助会員（敬称略）

- ・株式会社チャンネル・ツー
- ・株式会社日本パルス

◆賛助会員（敬称略・五十音順）

〔団体会員〕

- | | | |
|--------------------|-------------|------------------|
| ・有限会社アイケー | ・宇都宮徽章製作所 | ・オサムバトン&バンドカンパニー |
| ・近畿日本ツーリスト株式会社東京支店 | ・株式会社コレモ | ・株式会社JTB 教育第二事業部 |
| ・株式会社スウィング | ・鈴木印刷株式会社 | ・チャコット株式会社 |
| ・株式会社阪神コンテンツリンク | ・有限会社フォトハウス | ・株式会社ヨコブリシ |
| ・株式会社レインボープロジェクト | | |

2022 年度事業報告

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

I 事業活動方針

本協会は設立 10 年目を迎えて、JSP0・JOC の加盟に向かいガバナンスコードやコンプライアンス等、組織の確立を図るとともに、競技スポーツの充実と、生涯スポーツとして普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的に、以下の事業を行った。

・JSP0、JOC 加盟に向けた取組み	・ガバナンスコードの構築	・コンプライアンス強化
・危機管理体制	・会議、研修会のリモート化	・デジタル化の推進

II 事業内容

1. コンテスト

(1) 第 50 回バトントワーリング全国大会

- 日 程 2022 年 12 月 10 日(土)・11 日(日)
- 後 援 スポーツ庁、千葉県、千葉県教育委員会、千葉市、千葉市教育委員会、世界バトントワーリング連合 (WBTF)、公益社団法人全国高等学校文化連盟、一般社団法人日本マーチングバンド協会
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト
- 会 場 幕張メッセ イベントホール
- 内 容 学校部門 (小学校・中学校・高等学校・大学) [バトン編成]
一般部門 (U-12・U-15・U-18・OPEN) [バトン編成]
【第 50 回記念イベント】
学校部門 (小学校・中学校・高等学校・大学) [ポンポン編成]
一般部門 (OPEN) [エンターテイメント編成]
- 参 加 160 団体 2,386 名

(2) 2022 年度全日本バトントワーリング選手権大会

- ・2023 年 IBTF 世界バトントワーリング選手権大会日本代表選考会
- ・第 48 回全日本バトントワーリング選手権大会
- ・第 4 回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会
- 日 程 2023 年 3 月 24 日(金)～26 日(日)
- 主 管 日本バトン協会東海支部
- 後 援 スポーツ庁、静岡県、静岡県教育委員会、浜松市、浜松市教育委員会、公益財団法人静岡県スポーツ協会、公益財団法人浜松市スポーツ協会、世界バトントワーリング連合 (WBTF)、一般社団法人日本マーチングバンド協会
外務省 (2023 年 IBTF 世界バトントワーリング選手権大会日本代表選考会のみ)
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト
- 会 場 浜松アリーナ
- 内 容 ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・
アーティスティックペア・アーティスティックチーム・
アーティスティックグループ
ソロトワール・トゥーバトン・スリーバトン・ペア・ソロストラット・
ダンストワール
- 参 加 202 団体 875 名

2. 研修会及び資格認定事業

(1) 第 17 回 6 種目審査資格取得研修会

- 日 程 2022 年 7 月 18 日(祝)
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参 加 受験 20 名 合格 4 名

(2) 2022 年度夏期キャンプ

- ・第 103 回指導ライセンス研修会
- 日 程 2022 年 8 月 27 日(土)～29 日(月)
- 会 場 埼玉県民活動総合センター
- 参 加 受験 41 名 合格 35 名

(3) 第15回 WBTF 審査研修会 ※WBTF の制度変更により中止

(4) 2022 年度検定員研修会

- 日 程 2023 年 1 月 20 日 (金)
- 会 場 一般社団法人日本バトン協会 ZOOM
- 参 加 59 名
- 日 程 2023 年 1 月 21 日 (土)
- 会 場 一般社団法人日本バトン協会 ZOOM
- 参 加 20 名

(5) 2022 年度指導ライセンス研修会(追認試験)

- 日 程 2023 年 3 月 27 日 (月)
- 会 場 浜松レンタルスタジオ・レントプラス
- 参 加 受験 6 名 合格 5 名

3. 講習会

(1) 第 25 回ショートプログラム講習会(還元事業)

- 開催日程・会場
- ・ 関 東 2022 年 8 月 2 日 (火) サイデン化学アリーナ
- ・ 東 海 2023 年 1 月 23 日 (月) 名古屋市中之スポーツセンター

4. 普及活動・創作活動の推進事業

(1) 組織の強化

- JSPQ、JOC 加盟申請
- ガバナンスコードの周知、運用
- コンプライアンスの周知

(2) ホームページの活用、促進

YouTube

5. 資料、研究資料に関する事業

6. 国際交流事業

(1) 強化合宿 (第 35 回世界バトントワーリング選手権大会関連事業)

- 日 程 2022 年 5 月 7 日 (土)~8 日 (日)
- 場 所 グリーンアリーナ神戸

(2) 第 35 回世界バトントワーリング選手権大会

世界バトントワーリング連合 (WBTF) 主催で開催される第 35 回世界バトントワーリング選手権大会に参加

- 日 程 2022 年 8 月 2 日 (火)~7 日 (日)
- 内 容 フリースタイル個人・フリースタイルペア・フリースタイルチーム
- 場 所 イタリア トリノ

(3) WBTF サマーミーティング

世界バトントワーリング連合 (WBTF) 主催で開催される会議

- 日 程 2022 年 8 月 2 日 (火)
- 場 所 イタリア トリノ

(4) WBTF ウィンターミーティング

世界バトントワーリング連合 (WBTF) 主催で開催される会議

- 日 程 2023 年 1 月 29 日 (日)
- 場 所 Web

7. 諸会議

(1) 2022 年度会議

- ① 総会 第 10 回 ■開催日程 2022 年 6 月 5 日 (日)
- 場 所 ヒューリック カンファレンス

②理事会	臨時	■開催日程	2022年	4月22日(金)※Web	
	第1回	■開催日程	2022年	5月15日(日)※Web	
	第2回	■開催日程	2022年	6月4日(土)	
	臨時	■開催日程	2022年	7月15日(金)※Web	
	臨時	■開催日程	2022年	7月23日(土)※Web	
	臨時	■開催日程	2022年	10月3日(月)※Web	
	臨時	■開催日程	2022年	10月26日(水)※Web	
	第3回	■開催日程	2022年	11月12日(土)	
				13日(日)	
	臨時	■開催日程	2023年	2月6日(月)※Web	
第4回	■開催日程	2023年	2月25日(土)		
			26日(日)		
③支部長会議	支部長会議	■開催日程	2022年	7月19日(火)※Web	
④三役会議	第1回	■開催日程	2022年	4月19日(火)※Web	
	第2回	■開催日程	2022年	4月22日(金)※Web	
	第3回	■開催日程	2022年	5月19日(木)※Web	
	第4回	■開催日程	2022年	6月7日(火)※Web	
	第5回	■開催日程	2022年	7月8日(金)※Web	
	第6回	■開催日程	2022年	7月28日(木)※Web	
	第7回	■開催日程	2022年	8月25日(木)※Web	
	第8回	■開催日程	2022年	9月22日(木)※Web	
	第9回	■開催日程	2022年	9月27日(火)※Web	
	第10回	■開催日程	2022年	10月17日(月)※Web	
	第11回	■開催日程	2022年	10月27日(木)※Web	
	第12回	■開催日程	2023年	2月6日(月)	
				7日(火)	
第13回	■開催日程	2023年	3月26日(日)		
⑤各委員会	・事業委員会	第1回	■開催日程	2022年	4月19日(火)※Web
		第2回	■開催日程	2022年	7月13日(水)※Web
		第3回	■開催日程	2022年	10月4日(火)※Web
		第4回	■開催日程	2023年	1月18日(水)※Web
	・技術委員会	第1回	■開催日程	2022年	4月26日(火)※Web
		第2回	■開催日程	2022年	6月14日(火)※Web
		第3回	■開催日程	2022年	7月13日(水)※Web
		第4回	■開催日程	2022年	9月14日(水)※Web
		第5回	■開催日程	2022年	10月12日(水)※Web
		第6回	■開催日程	2022年	12月14日(水)※Web
		第7回	■開催日程	2023年	1月11日(水)※Web
		第8回	■開催日程	2023年	2月15日(水)※Web
		第9回	■開催日程	2023年	3月15日(水)※Web
	・検定委員会	第1回	■開催日程	2022年	4月27日(水)※Web
		第2回	■開催日程	2022年	11月2日(水)※Web
		第3回	■開催日程	2023年	1月11日(水)※Web
第4回		■開催日程	2023年	2月2日(木)※Web	
・設立10周年記念委員会	第1回	■開催日程	2022年	4月12日(火)※Web	
⑥事業関連	実行委員会	■開催日程	2022年	7月20日(水)※Web	
・全国大会					

		2022年	9月	6日(火)	※Web
		2022年	10月	5日(水)	※Web
	運営委員会	2022年	11月	17日(木)	※Web
	第50回記念委員会	2022年	7月	15日(金)	※Web
		2022年	9月	1日(木)	※Web
・選手権大会	実行委員会議	2022年	9月	7日(水)	※Web
		2022年	10月	31日(月)	※Web
		2023年	1月	23日(月)	※Web

貸借対照表

2023年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	85,597,488	85,383,194	214,294
未収金	12,958,421	10,055,925	2,902,496
貯蔵品	1,669,048	2,690,482	-1,021,434
前払費用	198,000	198,000	0
流動資産合計	100,422,957	98,327,601	2,095,356
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
運営基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
事業安定化特定預金	5,000,000	600,000	4,400,000
業務費平積立金	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	35,000,000	30,600,000	4,400,000
(3) その他固定資産			
建物付属設備	2,024,650	2,305,444	-280,794
什器備品	70,797	117,990	-47,193
保証金	540,000	540,000	0
ソフトウェア	0	185,760	-185,760
その他固定資産合計	2,635,447	3,149,194	-513,747
固定資産合計	67,635,447	63,749,194	3,886,253
資産合計	168,058,404	162,076,795	5,981,609
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	4,673,744	7,675,008	-3,001,264
前受金	401,000	415,000	-14,000
預り金	2,150,863	1,082,290	1,068,573
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	2,183,600	94,000	2,089,600
流動負債合計	9,479,207	9,336,298	142,909
負債合計	9,479,207	9,336,298	142,909
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	158,579,197	152,740,497	5,838,700
一般正味財産合計	158,579,197	152,740,497	5,838,700
(うち基本財産への充当額)	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	35,000,000	30,600,000	4,400,000
正味財産合計	158,579,197	152,740,497	5,838,700
負債及び正味財産合計	168,058,404	162,076,795	5,981,609

正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	535,000	490,000	45,000
受取入会金	535,000	490,000	45,000
受取会費	21,837,000	22,115,000	-278,000
代議員受取会費	510,000	510,000	0
正会員受取会費	16,657,000	16,685,000	-28,000
賛助会員受取会費	4,670,000	4,920,000	-250,000
受取負担金	12,370,000	12,764,000	-394,000
受取負担金	12,370,000	12,764,000	-394,000
事業収益	71,568,296	48,928,344	22,639,952
受取参加費	13,830,500	12,728,500	1,102,000
入場券販売収益	43,745,500	31,075,000	12,670,500
プログラム収益	3,229,000	447,000	2,782,000
広告収益	2,530,898	484,854	2,046,044
協賛金収益	985,000	0	985,000
物販事業収益	2,145,470	1,160,230	985,240
ロイヤリティ収入	2,376,900	1,470,000	906,900
認定事業収益	2,165,000	1,449,000	716,000
雑収益	560,028	113,760	446,268
雑収益	1,117,877	161,012	956,865
受取利息	1,977	2,012	-35
雑収益	1,115,900	159,000	956,900
経常収益計	107,428,173	84,458,356	22,969,817
(2) 経常費用			
事業費	57,502,351	42,463,415	15,038,936
人件費	4,966,215	4,607,000	359,215
福利厚生費	1,026,404	787,593	238,811
会議費	64,504	39,318	25,186
旅費交通費	8,339,162	4,232,887	4,106,275
通信運搬費	870,372	560,165	310,207
消耗品費	662,564	697,869	-35,305
賞品費	3,148,426	2,428,258	720,168
印刷製本費	2,948,534	1,639,387	1,309,147
著作権使用料	754,789	562,062	192,727
会場費	20,649,555	19,406,331	1,243,224
賃借料	0	140,576	-140,576
保険料	412,232	293,596	118,636
総務費	485,015	11,580	473,435
大会参加費	35,795	0	35,795
物販事業費	1,174,327	1,350,225	-175,898
委託費	11,896,086	5,687,318	6,208,768
支払手数料	67,920	19,250	48,670
雑費	451	0	451

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	44,017,122	34,959,254	9,057,868
人件費	23,596,683	19,107,893	4,488,790
福利厚生費	310,295	206,471	103,824
会議費	2,255,888	1,861,005	394,883
旅費交通費	1,337,104	708,700	628,404
通信運搬費	2,454,088	2,477,593	-23,505
減価償却費	513,747	545,209	-31,462
消耗品費	673,812	977,816	-304,004
印刷製本費	1,605,777	1,603,392	2,385
光熱水料費	533,134	445,562	87,572
賃借料	4,262,688	4,262,688	0
保険料	12,320	0	12,320
総務費	655,768	422,945	232,823
租税公課	2,868,021	733,305	2,134,716
支払手数料	2,937,797	1,606,675	1,331,122
経常費用計	101,519,473	77,422,669	24,096,804
評価損益等調整前当期経常増減額	5,908,700	7,035,687	-1,126,987
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,908,700	7,035,687	-1,126,987
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,908,700	7,035,687	-1,126,987
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	5,838,700	6,965,687	-1,126,987
一般正味財産期首残高	152,740,497	145,774,810	6,965,687
一般正味財産期末残高	158,579,197	152,740,497	5,838,700
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	158,579,197	152,740,497	5,838,700

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法

(2) リース取引の処理方法

賃貸借処理

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
基本財産 運営基金積立金	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産 事業安定化特定預金	600,000	4,400,000	0	5,000,000
特定資産 業務費平衡積立金	30,000,000	0	0	30,000,000
合計	60,600,000	4,400,000	0	65,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期残高	(うち指定正味財産か らの充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産	30,000,000	0	30,000,000	0
特定資産	35,000,000	0	35,000,000	0
合計	65,000,000	0	65,000,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期残高
建物付属設備	2,807,948	783,298	2,024,650
什器備品	8,277,263	8,206,466	70,797
ソフトウェア	928,800	928,800	0
合計	12,014,011	9,918,564	2,095,447

5. リース取引関係

未経過リース料の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	0	3,788,208	3,788,208

6. 引当金の明細

該当なし

財産目録

2023年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金 みずほ稲荷町	管理費	85,597,488	
				85,597,488	
	未収金 その他 全日本選手権 貯蔵品 前払費用 その他				12,958,421
					274,300
					12,684,121
					1,669,048
					198,000
			198,000		
流動資産合計				100,422,957	
(固定資産)	基本財産				
				30,000,000	
	特定資産				30,000,000
					5,000,000
					5,000,000
					30,000,000
					30,000,000
	その他固定資産				2,024,650
					381,081
					540,467
					1,103,102
					70,797
					7
					70,790
					540,000
固定資産合計				67,635,447	
資産合計				168,058,404	
(流動負債)					
				4,673,744	
				625,525	
				1,448,423	
				2,379,796	
				220,000	
				401,000	
				2,150,863	
				514,002	
				457,836	
				193,696	
				128,000	
				318,329	
				539,000	
				70,000	
2,183,600					
流動負債合計				9,479,207	
負債合計				9,479,207	
正味財産				158,579,197	

収支計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	450,000	535,000	-85,000
入会金収入	450,000	535,000	-85,000
会費収入	19,986,000	21,837,000	-1,851,000
代議員会費収入	510,000	510,000	0
正会員会費収入	14,996,000	16,657,000	-1,661,000
賛助会員会費収入	4,480,000	4,670,000	-190,000
受取負担金収入	11,540,000	12,370,000	-830,000
受取負担金収入	11,540,000	12,370,000	-830,000
事業収入	63,442,000	71,568,296	-8,126,296
参加費収入	12,300,000	13,830,500	-1,530,500
入場券販売収入	41,600,000	43,745,500	-2,145,500
プログラム収入	300,000	3,229,000	-2,929,000
広告収入	550,000	2,530,898	-1,980,898
協賛金収入	0	985,000	-985,000
物販事業収入	2,000,000	2,145,470	-145,470
ロイヤリティ収入	3,500,000	2,376,900	1,123,100
認定事業収入	2,990,000	2,165,000	825,000
雑収入	202,000	560,028	-358,028
雑収入	202,000	1,117,877	-915,877
受取利息収入	2,000	1,977	23
雑収入	200,000	1,115,900	-915,900
事業活動収入計	95,620,000	107,428,173	-11,808,173
2. 事業活動支出			
事業費支出	50,821,000	57,502,351	-6,681,351
人件費支出	6,155,000	4,966,215	1,188,785
福利厚生費支出	1,447,000	1,026,404	420,596
会議費支出	100,000	64,504	35,496
旅費交通費支出	6,879,200	8,339,162	-1,459,962
通信運搬費支出	743,000	870,372	-127,372
消耗品費支出	322,000	662,564	-340,564
賞品費支出	2,760,000	3,148,426	-388,426
印刷製本費支出	2,710,000	2,948,534	-238,534
著作権使用料支出	685,000	754,789	-69,789
会場費支出	21,762,000	20,649,555	1,112,445
保険料支出	317,000	412,232	-95,232
総務費支出	356,800	485,015	-128,215
大会参加費支出	0	35,795	-35,795
物販事業費支出	1,200,000	1,174,327	25,673
委託費支出	5,350,000	11,896,086	-6,546,086
支払手数料支出	34,000	67,920	-33,920
雑支出	0	451	-451

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	40,796,000	43,503,375	-2,707,375
人件費支出	23,500,000	23,596,683	-96,683
福利厚生費支出	250,000	310,295	-60,295
会議費支出	1,585,000	2,255,888	-670,888
旅費交通費支出	1,540,000	1,337,104	202,896
通信運搬費支出	2,590,000	2,454,088	135,912
消耗品費支出	710,000	673,812	36,188
印刷製本費支出	1,610,000	1,605,777	4,223
光熱水料費支出	262,000	533,134	-271,134
賃借料支出	4,436,000	4,262,688	173,312
保険料支出	0	12,320	-12,320
総務費支出	1,150,000	655,768	494,232
租税公課支出	1,203,000	2,868,021	-1,665,021
支払手数料支出	1,960,000	2,937,797	-977,797
事業活動支出計	91,617,000	101,005,726	-9,388,726
小計	4,003,000	6,422,447	-2,419,447
法人税等の支払額	-70,000	-70,000	0
事業活動収支差額	3,933,000	6,352,447	-2,419,447
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定預金支出	4,400,000	4,400,000	0
事業安定化特定預金支出	4,400,000	4,400,000	0
投資活動支出計	4,400,000	4,400,000	0
投資活動収支差額	-4,400,000	-4,400,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	3,000,000	-----	3,000,000
当期収支差額	-3,467,000	1,952,447	-5,419,447
前期繰越収支差額	88,991,303	88,991,303	0
次期繰越収支差額	85,524,303	90,943,750	-5,419,447

事業別収支計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	全国大会	選手権大会	国際交流事業	世界大会	その他	合計
事業収入						
参加費収入	2,354,000	11,476,500	0	0	0	13,830,500
入場券販売収入	30,575,000	13,170,500	0	0	0	43,745,500
プログラム収入	2,342,000	887,000	0	0	0	3,229,000
広告収入	1,543,480	926,200	0	0	61,218	2,530,898
協賛金収入	0	0	0	985,000	0	985,000
物販事業収入	0	0	0	0	2,145,470	2,145,470
ロイヤリティ収入	0	0	0	2,376,900	0	2,376,900
認定事業収入	0	0	0	0	2,165,000	2,165,000
雑収入	142,500	23,200	217,328	0	177,000	560,028
事業収入計	36,956,980	26,483,400	217,328	3,361,900	4,548,688	71,568,296
事業費支出						
人件費支出	1,266,000	2,555,000	225,215	360,000	560,000	4,966,215
福利厚生費支出	394,145	445,682	11,747	91,297	83,533	1,026,404
会議費支出	11,741	34,650	18,113	0	0	64,504
旅費交通費支出	1,341,476	4,397,716	1,131,352	884,454	584,164	8,339,162
通信運搬費支出	445,637	300,294	24,101	70,655	29,685	870,372
消耗品費支出	149,690	356,144	0	102,177	54,553	662,564
賞品費支出	1,752,293	1,042,690	0	353,443	0	3,148,426
印刷製本費支出	1,282,362	1,666,172	0	0	0	2,948,534
著作権料支出	612,889	141,900	0	0	0	754,789
会場費支出	16,774,196	2,959,530	37,250	708,943	169,636	20,649,555
保険料支出	175,187	123,686	61,446	42,820	9,093	412,232
総務費支出	3,240	0	36,959	444,816	0	485,015
大会参加費支出	0	0	0	35,795	0	35,795
物販事業費支出	0	0	0	0	1,174,327	1,174,327
委託費支出	7,223,311	4,318,275	104,500	250,000	0	11,896,086
支払手数料支出	15,220	35,200	0	17,500	0	67,920
雑支出	0	0	451	0	0	451
事業支出計	31,447,387	18,376,939	1,651,134	3,361,900	2,664,991	57,502,351
事業収支差額	5,509,593	8,106,461	-1,433,806	0	1,883,697	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、貯蔵品、前払費用、未払費用、前受金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	85,383,194	85,597,488
未収金	10,055,925	12,958,421
貯蔵品	2,690,482	1,669,048
前払費用	198,000	198,000
合計(1)	98,327,601	100,422,957
未払費用	7,675,008	4,673,744
前受金	415,000	401,000
預り金	1,082,290	2,150,863
未払法人税等	70,000	70,000
未払消費税等	94,000	2,183,600
合計(2)	9,336,298	9,479,207
(1)-(2) 次期繰越収支差額	88,991,303	90,943,750

2023年4月27日

一般社団法人日本バトン協会
理事長 戸田 里美 殿

一般社団法人日本バトン協会

監事 須藤 永一



一般社団法人日本バトン協会

監事 棟田 裕幸



私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

監査報告に関する追加報告

監事須須木永一氏は、事業監査の結果について、以下の通り報告を行った。

(報告内容)

事業報告について、監査日時点での調査結果は適正であると確認したが、2023年5月22日に、会員のハラスメント事案とそれに対する当協会の役員対応に関して問題があることを確認した。

この件について調査したところ、重大案件であるにもかかわらず、組織としてこの問題に対応をしなかったことが判明した。

このような動きは組織の信頼性を大きく損ねる重大な問題であり、到底看過できるものではないことから、監事として、一般社団法102条に基づき、総会における追加報告とする。

定款第23条並びに役員選考規程第3条に基づき、本総会において第6期役員を選任した。

2023年度・2024年度役員

No	役職	氏名	備考
1	理事	飯島 みゆき	
2	理事	石倉 幸子	
3	理事	稲田 麻衣子	
4	理事	内田 圭子	
5	理事	奥山 達也	
6	理事	北村 光一郎	
7	理事	白浜 恵美	
8	理事	新保 とし子	
9	理事	長沢 裕美子	
10	理事	林 玲菜	
11	理事	山田 正俊	
12	理事	弓矢 恭代	
1	監事	須須木 永一	弁護士
2	監事	棟田 裕幸	公認会計士

※50音順

以下の通り、2023年度事業計画（案）及び収支予算（案）の説明があり、審議の結果、可決承認された。

2023年度事業計画

2023年4月1日から2024年3月31日まで

I 事業活動方針

本協会は設立11年目を迎えて、JSP0・JOCの加盟に向かいガバナンスやコンプライアンス等、組織の確立を図るとともに、競技スポーツの充実と、生涯スポーツとして普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的に、以下の事業を行う。

・JSP0、JOC加盟に向けた取組み	・ガバナンスの充実	・コンプライアンス強化
・危機管理体制	・会議、研修会のリモート化	・デジタル化の推進

II 事業内容

1. コンテスト

(1) 第51回バトントワーリング全国大会

- 日 程 2023年12月9日(土)・10日(日)
12/9 学校部門
12/10 一般部門
※幼稚園・保育園・未就学の参加は未定
- 会 場 幕張メッセ イベントホール (千葉県千葉市)
- 内 容 学校部門 (小学校・中学校・高等学校・大学) [バトン編成]
一般部門 (U-12・U-15・U-18・OPEN) [バトン編成]

(2) 2023年度全日本バトントワーリング選手権大会

- ・2024年IBTF世界フリースタイル選手権大会日本代表選考会
- ・第49回全日本バトントワーリング選手権大会
- ・第5回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会
- 日 程 2024年3月22日(金)～24日(日)
- 会 場 日本ガイシホール
- 内 容 フリースタイル個人・フリースタイルペア・フリースタイルチーム
ソロトワール・トゥーバトン・スリーバトン・ペア・ソロストラット・
ダンストワール

2. 研修会及び資格認定事業

(1) 第18回6種目審査資格取得研修会

- 日 程 2023年9月6日(水)
- 会 場 関東地区・関西地区

(2) 2023年度夏期キャンプ

- ・第104回指導ライセンス研修会
- 日 程 2023年8月26日(土)～28日(月)
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

(3) 第15回WBTF審査研修会

- 日 程 未定
- 会 場 未定

(4) 2023年度検定員研修会

- 日 程 2024年1月・2月
- 会 場 オンラインによる研修会

(5) 2023年度指導ライセンス研修会(追認試験)

- 日 程 2024年3月25日(月)
- 会 場 未定

3. 講習会

- (1) 第26回ショートプログラム講習会(還元事業)
■日程・会場 支部開催(日程・会場未定)

4. 普及活動・創作活動の推進事業

- (1) 組織の強化
JSP0、JOC 加盟申請
ガバナンスコードの周知、運用
コンプライアンスの周知
- (2) ホームページの活用、促進
YouTube

5. 資料、研究資料に関する事業

6. 国際交流事業

- (1) 2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会
国際バトントワーリング連盟(IBTF)主催で開催される大会に参加
■日程 2023年8月9日(水)～13日(日)
■内容 ソロ、トゥーバトン、スリーバトン、アーティスティックトワール、
アーティスティックペア、アーティスティックチーム、アーティスティックグループ
■場所 イギリス リバプール
- (2) WBTF サマーミーティング
世界バトントワーリング連合(WBTF)主催で開催される会議
■日程 2023年8月
■場所 イギリス リバプール
- (3) WBTF ウィンターミーティング
世界バトントワーリング連合(WBTF)主催で開催される会議
■日程 2024年1月
■場所 未定

7. 諸会議

(1) 2023年度会議計画

- | | | | | |
|----------|---------------|-------|-----|--------|
| ①総会(年1回) | 第11回総会 | 2023年 | 6月 | 4日(日) |
| | ヒューリックカンファレンス | | | |
| ②理事会 | 第1回理事会 | 2023年 | 5月 | 14日(日) |
| | 第2回理事会 | 2023年 | 6月 | 3日(土) |
| | 第3回理事会 | 2023年 | 11月 | 11日(土) |
| | | 2023年 | 11月 | 12日(日) |
| | 第4回理事会 | 2024年 | 2月 | 24日(土) |
| | | | 2月 | 25日(日) |
| ③支部長会議 | 2023年度支部長会議 | | | |
| ④事務局長会議 | 2023年度事務局長会議 | | | |
| ⑤三役会議 | 随時開催 | | | |
| ⑥各委員会 | 随時開催 | | | |
| ⑦その他 | | | | |

2023年度収支予算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	491,000	450,000	41,000
入会金収入	491,000	450,000	41,000
会費収入	20,129,000	19,986,000	143,000
代議員会費収入	510,000	510,000	0
正会員会費収入	15,323,000	14,996,000	327,000
賛助会員会費収入	4,296,000	4,480,000	-184,000
受取負担金収入	11,380,000	11,540,000	-160,000
受取負担金収入	11,380,000	11,540,000	-160,000
事業収入	87,180,000	63,442,000	23,738,000
参加費収入	31,000,000	12,300,000	18,700,000
入場券販売収入	41,100,000	41,600,000	-500,000
プログラム収入	2,000,000	300,000	1,700,000
広告収入	2,500,000	550,000	1,950,000
協賛金収入	800,000	0	800,000
物販事業収入	3,300,000	2,000,000	1,300,000
ロイヤリティ収入	2,500,000	3,500,000	-1,000,000
認定事業収入	3,730,000	2,990,000	740,000
雑収入	250,000	202,000	48,000
雑収入	202,000	202,000	0
受取利息収入	2,000	2,000	0
雑収入	200,000	200,000	0
事業活動収入計	119,382,000	95,620,000	23,762,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	75,265,000	50,821,000	24,444,000
人件費支出	5,535,000	6,155,000	-620,000
福利厚生費支出	1,440,000	1,447,000	-7,000
会議費支出	100,000	100,000	0
旅費交通費支出	26,610,000	6,879,200	19,730,800
通信運搬費支出	849,000	743,000	106,000
消耗品費支出	335,000	322,000	13,000
賞品費支出	3,410,000	2,760,000	650,000
印刷製本費支出	2,910,000	2,710,000	200,000
著作権使用料支出	685,000	685,000	0
会場費支出	20,300,000	21,762,000	-1,462,000
保険料支出	385,000	317,000	68,000
総務費支出	1,233,000	356,800	876,200
物販事業費支出	1,200,000	1,200,000	0
委託費支出	10,240,000	5,350,000	4,890,000
支払手数料支出	33,000	34,000	-1,000
管理費支出	43,796,000	40,796,000	3,000,000
人件費支出	24,900,000	23,500,000	1,400,000
福利厚生費支出	250,000	250,000	0
会議費支出	1,585,000	1,585,000	0
旅費交通費支出	1,540,000	1,540,000	0
通信運搬費支出	2,590,000	2,590,000	0
消耗品費支出	710,000	710,000	0
印刷製本費支出	1,610,000	1,610,000	0
光熱水料費支出	262,000	262,000	0
賃借料支出	4,436,000	4,436,000	0
総務費支出	1,150,000	1,150,000	0
租税公課支出	2,803,000	1,203,000	1,600,000
支払手数料支出	1,960,000	1,960,000	0
事業活動支出計	119,061,000	91,617,000	27,444,000
小計	321,000	4,003,000	-3,682,000
法人税等の支払額	-70,000	-70,000	0
事業活動収支差額	251,000	3,933,000	-3,682,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定預金支出	5,000,000	4,400,000	600,000
事業安定化特定預金支出	5,000,000	4,400,000	600,000
投資活動支出計	5,000,000	4,400,000	600,000
投資活動収支差額	-5,000,000	-4,400,000	-600,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	-4,749,000	-3,467,000	-1,282,000
前期繰越収支差額	90,943,750	88,991,303	1,952,447
次期繰越収支差額	86,194,750	85,524,303	670,447

提案理由

会員への処分の種類と内容について会員処分規程を提案し、本総会において、決議を諮るものである。

29. 会員処分規程

2023年6月5日

規 第29号

(目的)

第1条 一般社団法人日本バトン協会（以下「協会」という。）倫理規程第5条第5項に基づき、会員に対し行う処分に関し、その内容を決定するに当たって必要な事項を定める。

(違反行為)

第2条 会員として遵守する義務のある倫理規程第4条に違反する行為をいう。

(処分の種類、内容)

第3条 前条に定める違反行為を行った事実をもって当該会員を処分の対象（以下「処分対象者」という。）とする。

2 処分対象者に科す処分の種類と内容は、次の通りとする。

(1) 注意

違反行為について文書で注意し、反省文を提出させる。反省を促すとともに再発防止を目的とする。主として、偶発的な違反行為に対して課す。

(2) 嚴重注意

違反行為について文書で注意し、反省文を提出させる。反省を促すとともに再発防止を目的とするものであるが、処分後、同様の事案が発生した場合は会員資格停止となることを通告する。主として、継続的あるいは悪質な違反行為に対して課す。

(3) 会員資格停止

文書での通知を以って、一定期間会員資格を停止する。資格停止期間に幅があるため、軽微な違反行為から重い違反行為にまで適用する。継続的かつ悪質な違反行為、あるいは軽微とはいえない実害が生じている違反行為に課す。

(4) 無期限の会員資格停止

文書で通知を以って、無期限の会員資格を停止する。大きな被害が生じていたり、被害者がスポーツ活動を中止した場合など、重大な違反行為に課す。また、総会において除名または会員資格停止の期限の審議を行うものとする。

(処分の決定に係る基本的な考え方)

第4条 違反行為に対する処分は、相当性の原則から、その違反行為の内容・結果を踏まえて、それに相当する処分内容を決定することとする。

2 処分内容を決定するに当たっては、処分対象者へ弁明の機会を提供した上で、違反行為の

態様や加害者と被害者の関係性、結果の重大性、被害者の心理的負荷・スポーツ活動への影響、日頃のスポーツ活動における態度等も含め情状その他考慮すべき事情の有無及びその内容、過去に処分した同種事案に対する処分内容との均衡等を総合的に考慮することとする。

- 3 前2項の基本的な考え方を踏まえて、代表的な違反行為について標準的な処分内容を別表として示す。
- 4 処分は、別表に記載の標準例に基づき行うこととする。しかし、実際の処分決定に当たっては、別表の処分内容を形式的・機械的に適用するのではなく、個別の事案に応じた適切な処分が行われるよう努めることとする。
- 5 別表に示していない違反行為についても、処分の対象となり得るものである。この場合、本条第1項、第2項に掲げる基本的な考え方を踏まえるとともに、別表の標準的な処分内容を参考にしつつ判断することとする。

(再教育プログラム)

第5条 「会員資格停止」・「除名」処分を受けた者（停止期間は問わない）で会員資格を回復しようとする者は、再教育プログラム（反省文の提出、倫理に関する研修等）を受講し、修了しなければならない。

- 2 再教育プログラムの受講について、「会員資格停止」・「除名」処分を受けた者にあつては、処分効力発生日から資格停止期間の3分の1の期間を経過した後に、協会に対して申込をおこなうことができる。
- 3 再教育プログラムの受講申込があつた場合は、理事会で受講の可否を判断し、受講を認める場合は、処分内容に応じた標準例を示した別表に基づき、その内容を決定する。
- 4 再教育プログラムの修了判定については、理事会で決定する。

(処分期間の取扱い)

第6条 「会員資格停止」・「除名」処分を受けた者で再教育プログラムを受講・修了した者から当初の資格停止期間の短縮の申し出があつたときは、理事会において、被害者との示談の有無、被害者の宥恕、反省の程度、再教育プログラムの受講結果、受講態度等の事情を考慮の上で審議して、当初の資格停止期間の半分を下回らない限度で、当該期間を短縮することができる。

- 2 「会員資格停止」処分の効力は、資格停止の期限が処分対象者の資格有効期限以降の期日であっても、資格停止期限まで及ぶものとする。

(規定の変更)

第7条 この規程の変更は、理事会及び総会の議決を要する。

(附 則)

この規程は、2023年6月5日より施行する。

会員処分規程 別表

表1. 指導対象者、関係者等に対する身体への不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼす行為（暴力・体罰）

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者が傷害を負わなかった	会員資格停止 6 か月
被害者が全治 1 か月未満の傷害を負った	会員資格停止 1 2 か月
暴力、体罰等により、 ①被害者が全治 1 か月を超える傷害を負った ②死亡するに至った ③重大な後遺障害が残る傷害を負った ④刑事処分をされた	無期限の会員資格停止
<p><考慮すべき要素></p> ①違反行為の態様（故意か過失か・暴行の程度・内容・部位、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者の身体的負荷の程度（暴行にとどまるか傷害や死亡に至ったか） ⑥被害者の心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無等を含む） ⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨被害者の言動、態度等 ⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素（処分内容を重くする） 加害者あるいは被害者が複数の場合、傷害の程度が重度な場合、傷害により選手生命が短縮される・スポーツ活動の継続が困難になるなど重大なスポーツ権の侵害があった場合、退部・転校・不登校など被害者の日常生活に大きな影響を与えた場合、複数回又は継続的に行われていた場合等 ○軽減要素（処分内容を軽減する） 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等	

表2. 指導対象者、関係者等に対する人格を否定するような発言・侮辱等（以下「暴言等」）心身に有害な影響を及ぼす言動

違反行為の程度・結果	処分内容
偶発的な暴言等で、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	注意
継続的あるいは悪質な暴言等で、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	嚴重注意
暴言等を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	会員資格停止 1 2 か月
暴言等を繰り返し、 ①退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な障害を与えた ④刑事処分をされた	無期限の会員資格停止
<p><考慮すべき要素></p> ①違反行為の態様（故意か過失か、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑥被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑦加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑧被害者の言動、態度等 ⑨加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <p><加重・軽減要素の例></p> ○加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、用いられた暴言内容や暴力の程度が重い場合、暴言等を行った期間が長い場合や回数が多い場合、被害者が未成年の場合等。 ○軽減要素 真摯に反省している、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等 <p>【本基準を準用しうる類似事案】 指導者が、特定の者を無視したり、正当な理由なく練習させない等、指導者の立場を利用した嫌がらせ行為</p>	

表3. 指導対象者、関係者等に対する身体的接触を含むわいせつ行為等心身に有害な影響を及ぼす言動

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者は強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	会員資格停止12か月
わいせつ行為を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	会員資格停止24か月
わいせつ行為を繰り返し、 ①被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な障害を与えた ④刑事処分をされた	無期限の会員資格停止
<p><考慮すべき要素></p> <p>①違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度・部位、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等）</p> <p>②加害者の地位・立場、被害者との関係</p> <p>③加害者の人数</p> <p>④違反行為による結果や影響</p> <p>⑤被害者における身体的負荷の程度</p> <p>⑥被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む）</p> <p>⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む）</p> <p>⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯</p> <p>⑨被害者の言動、態度等</p> <p>⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等）</p> <p><加重・軽減要素の例></p> <p>○加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、暴言や暴力など他の違反行為も併せて行った場合、被害者が未成年である場合、わいせつ行為を行った期間が長い場合や回数が多い場合等</p> <p>○軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等</p>	

表4. 指導対象者、関係者等の意に反して行った、わいせつな言辞、性的な内容の電話・手紙・電子メールの送付、つきまとい等の性的な言動（以下「性的言動」という）

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	会員資格停止12か月
性的言動を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	会員資格停止24か月
性的言動を繰り返し、 ①被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な障害を与えた ④刑事処分をされた	無期限の会員資格停止
<p><考慮すべき要素></p> <p>①違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度・部位、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等）</p> <p>②加害者の地位・立場、被害者との関係</p> <p>③加害者の人数</p> <p>④違反行為による結果や影響</p> <p>⑤被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む）</p> <p>⑥被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む）</p> <p>⑦加害者の動機、違反行為に至る経緯</p> <p>⑧被害者の言動、態度等</p> <p>⑨加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等）</p> <p><加重・軽減要素の例></p> <p>○加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、暴言や暴力など他の違反行為も併せて行った場合、被害者が未成年である場合、性的言動を行った期間が長い場合や回数が多い場合等</p> <p>○軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等</p>	

表5. 指導対象者、関係者等に対し行った、体力や競技力の向上、健康増進等とは明らかに無関係な、いわゆる「しごき」や「おいこみ」、罰としての特訓など不適切な指導（以下「不適切な指導」という。）

違反行為の程度・結果	処分内容
偶発的に行われた不適切な指導であったが、被害者のスポーツ活動に支障が生じるまでに至らなかった	注意
継続的に行われたあるいは悪質と認められる不適切な指導であったが、被害者のスポーツ活動に支障が生じるまでに至らなかった	嚴重注意
不適切な指導を繰り返し、被害者が心身に傷害を負うなど、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	会員資格停止 1 2 か月
不適切な指導を繰り返し、 ①被害者の心身に傷害を負わせ、退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な傷害を与えた ④刑事処分をされた	無期限の会員資格停止
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者における身体的負荷の程度（外傷・スポーツ障害発生の有無・程度等） ⑥被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨被害者の言動、態度等 ⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素 不適切な指導であることを知っていながら不適切な指導を行った場合、加害者あるいは被害者が多数いる場合、傷害や後遺障害の程度が重度であれば重くなる、不適切な指導を行った期間が長い場合、選手生命が短縮された場合、等。 ○軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立等	

表6. 所属クラブ・チーム等における横領、窃取、詐取、各種補助金・助成金の不正受給、脱税等の不適切な経理処理（以下「不適切な経理処理」という。）

違反行為の程度・結果	処分内容
他者が不適切な経理処理が行われていることを知っ ていながら適切な機関・団体・人物に報告しなかつた	会員資格停止12か月
不適切な経理処理を行い、他の目的に流用した	会員資格停止24か月
不適切な経理処理を行い、 ①自己の利益を図った ②刑事処分をされた	無期限の会員資格停止
<p><考慮すべき要素></p> <p>①違反行為の態様（故意か過失か、程度、回数や継続性、被害額等）</p> <p>②加害者の地位・立場</p> <p>③加害者の人数</p> <p>④違反行為による結果や影響</p> <p>⑤被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む）</p> <p>⑥加害者の動機、違反行為に至る経緯</p> <p>⑦加害者の事後の対応（反省、関係者への謝罪、被害の回復・弁償等）</p> <p><加重・軽減要素の例></p> <p>○加重要素 不適切な経理処理であることを知っ ていながら不適切な経理処理を行 った場合、加害者が多数いる場 合、被害額の程度が高額であれば 重くなる、不適切な経理処理を行 った期間が長い場合等。</p> <p>○軽減要素 真摯に反省している場合、被害の 弁償、示談の成立等</p>	

提案理由

会員処分規程の制定に伴い会員組織規程一部変更新旧対照表のとおり提案し、本総会において、決議を諮るものである。

会員組織規程 一部変更新旧対照表

変 更 案	現 行
<p>第5章 除名と会員資格停止</p> <p>(会員資格の停止)</p> <p>第17条 会員が定款第11条に定める違反行為をし、勧告、指示もしくは警告を受けた者、または遵守すべき事項を遵守せず、行為を繰り返す等、その程度が重いと認めるときは、理事会の決議を経て当該会員資格を停止することができる。資格停止期間は1年を超えない範囲で(削除)理事会が定めるものとする。</p> <p>(附 則)</p> <p>この規程は、2013年4月1日より施行する。</p> <p>この規程は、2015年6月7日から変更し同日より施行する。</p> <p>この規程は、2018年6月3日から変更し同日より施行する。</p> <p>この規程は、2023年6月5日から変更し同日より施行する。</p>	<p>第5章 除名と会員資格停止</p> <p>(会員資格の停止)</p> <p>第17条 会員が定款第11条に定める違反行為をし、勧告、指示もしくは警告を受けた者、または遵守すべき事項を遵守せず、行為を繰り返す等、その程度が重いと認めるときは、理事会の決議を経て当該会員資格を停止することができる。資格停止期間は1年を超えない範囲で理事会が定めるものとする。</p> <p>(附 則)</p> <p>この規程は、2013年4月1日より施行する。</p> <p>この規程は、2015年6月7日から変更し同日より施行する。</p> <p>この規程は、2018年6月3日から変更し同日より施行する。</p>